

カワノ工業株式会社一般事業主行動計画

社員の働き方や採用を見直し、仕事と家庭を両立し、充実させるため次のように、行動計画を策定する。

1. 計画期間：令和2年11月1日～令和7年10月31日

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得促進

目標2：就業体験の機会を提供し、適正な募集・採用の機会を推進する

3. 対策

●令和2年11月～

目標1対策

- ・トップ自ら社員へ有給休暇を取得するよう働きかける。
- ・社内に取り組内容を掲載し周知をはかる。

目標2対策

- ・地元の中学校や高校と連携し職場体験を積極的に受け入れ、若年者のインターンシップ等で就業体験の機会を提供する。
- ・社内に取り組内容を掲載し周知をはかる。

●令和2年4月～

- ・半年毎による実施状況の確認を行い、実施困難な場合、対策を検討する。